証券コード　8012
平成24年６月６日

株　主　各　位

大阪市西区新町一丁目１番17号
（東京本社　東京都中央区日本橋小舟町５番１号）
長瀬産業株式会社
代表取締役社長　長　瀬　　洋

第97回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第97回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、次頁の案内に従って平成24年６月27日（水曜日）午後５時15分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１　日　　時　平成24年６月28日（木曜日）午前10時
（受付開始時刻　午前９時）
多数の株主様のご出席が予想されますので、収容人数の大きな会場の確保を優先いたしました結果、平成24年６月28日の開催を余儀なくされたものであります。

２　場　　所　東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号
YUITO（日本橋室町野村ビル）「野村コンファレンスプラザ日本橋」６階大ホール
会場が昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違えないようお願い申しあげます。

３　株主総会の目的である事項

報告事項
1. 第97期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第97期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役10名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件
第４号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.nagase.co.jp）に掲載いたしますのでご了承ください。

《議決権行使についてのご案内》

1　書面（議決権行使書郵送）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、株主総会開催日の前日（平成24年６月27日（水曜日））午後５時15分までに到着するようご返送ください。

2　インターネットによる議決権行使

(1) 議決権行使サイト（http://www.webdk.net）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された議決権行使コードおよびパスワードをご利用のうえ、画面の案内に従って、議案に対する賛否をご登録ください。なお、議決権行使サイトは、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の「QRコード®」を読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。
（QRコードは、株式会社デンソーウェーブの商標登録です。）

(2) インターネットによる議決権行使は、株主総会開催日の前日（平成24年６月27日（水曜日））午後５時15分まで受付いたしますが、議決権行使結果の集計の都合上、お早めにご行使くださいますようお願いいたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

(4) インターネットによって、複数回数、または、パソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

(5) 議決権行使サイトをご利用いただく際の、プロバイダへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金等）は株主様のご負担となります。

(6) 議決権行使サイトをご利用いただくためには、次のシステム環境が必要です。

① インターネットにアクセスできること。

② パソコンを用いて議決権を行使される場合は、インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアとして、Microsoft® Internet Explorer 6.0以上を使用できること。ハードウェアの環境として、上記インターネット閲覧（ブラウザ）ソフトウェアを使用できること。

③ 携帯電話を用いて議決権を行使される場合は、使用する機種が、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること。（セキュリティ確保のため、128bitSSL通信（暗号化通信）が可能な機種のみ対応しておりますので、一部の機種ではご利用できません。）

（Microsoftは、米国Microsoft Corporationの米国およびその他の国における登録商標です。）

インターネットによる議決権行使に関してご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。
三井住友信託銀行　証券代行部 専用ダイヤル ®　0120－186－417（午前９時～午後９時）

3　機関投資家向け議決権行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ＩＣＪが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

添付書類

事　業　報　告

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

１　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期における日本経済は、東日本大震災の影響から回復の動きが見られたものの、欧州金融不安に端を発した海外景気の減速や急激な円高の進行に加え、タイでの洪水の影響などもあり、全体として弱含みで推移しました。

このような状況のもと、国内販売は3,663億６千万円（前期比5.9％減）、海外販売が2,654億８千万円（同2.0％減）となり、売上高は6,318億５千万円（同4.3％減）となりました。

利益面につきましては、売上高の減少に加え、人件費や減価償却費などの販売費及び一般管理費が増加し、営業利益は134億２千万円（同28.3％減）、経常利益は156億９千万円（同23.9％減）、当期純利益は85億７千万円（同33.2％減）となりました。

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

【化成品】売上高：2,519億４千万円（前期比6.8％減）

化成品につきましては、東南アジアおよび欧米での売上が増加したものの、国内および北東アジアでの売上が減少し、全体として売上が減少しました。

・色材事業は、顔料・添加剤関連、情報印刷関連材料、繊維加工業界向けの染料・繊維加工剤などの売上が減少したほか、ディスプレイ関連向け機能色素が大幅に減少した結果、事業全体として売上が減少しました。

・機能化学品事業は、樹脂原料・添加剤関連の売上がアジア向けを中心に減少したほか、ウレタン原料関連も上期の自動車生産台数減少の影響を受け減少しました。一方、塗料原料関連の売上が国内向けを中心に増加した結果、事業全体として売上が前年並みとなりました。

・スペシャリティケミカル事業は、界面活性剤および加工油剤原料関連の売上が増加したほか、フッ素ケミカルの販売も増加しました。一方、有機合成原料関連の売上が減少したほか、東日本大震災およびタイでの洪水の影響などにより、ＨＤＤ業界および半導体業界向けの精密研磨関連部材の販売が大幅に減少しました。また、当社の製造子会社であるナガセケムテックス株式会社製品の販売が全般的に低調に推移し、事業全体として

売上が減少しました。

【合成樹脂】売上高：2,192億円（前期比1.3%減）

合成樹脂につきましては、国内および欧米での売上は増加したものの、北東アジアおよび東南アジアでの売上が減少したため、全体として売上が減少しました。

・ＯＡ・家電用途関連の事業は、国内製造会社の売上が減少したものの、国内全体では比較的堅調に推移しました。一方、欧州金融不安やタイでの洪水などの影響により樹脂原材料の輸出が減少したほか、中国向けの液晶関連の射出成型機輸出が大幅に減少した結果、事業全体として売上が減少しました。
・自動車関連の事業は、国内において東日本大震災の影響で上期は落ち込みましたが、下期以降は順調に回復しました。海外では、タイでの洪水の影響があったものの、北東、東南アジアおよび北米で売上が増加した結果、事業全体として売上が増加しました。
・機能性フィルム・シートおよび樹脂成形品を中心とする事業は、液晶テレビ・電源コネクター向け機能性フィルム、携帯電話向け反射防止シートの販売が減少し、液晶用偏光フィルム精密検査装置の販売も大きく減少した結果、事業全体として売上が減少しました。

【電子】売上高：1,105億１千万円（前期比5.2%減）

電子につきましては、北東アジアおよび北米での売上が増加したものの、国内、東南アジアおよび欧州での売上が減少し、全体として売上が減少しました。

・電子化学品事業においては、変性エポキシ樹脂関連が、重電およびスマートフォンを中心とした携帯電話向けに好調に推移しました。一方、ＴＶ用液晶パネルおよび半導体製造用薬液関連は、震災やユーザーの生産調整の影響により売上が減少した結果、事業全体として売上が減少しました。
・電子資材事業においては、光学フィルム関連の売上が堅調に推移しました。また、タッチパネル、スマートフォン、ＬＥＤ照明用の商材が好調に推移しましたが、国内におけるＴＶ用液晶パネル関連部材の加工ビジネスからの撤退の影響により、事業全体として売上が減少しました。

【ライフサイエンス】売上高：491億７千万円（前期比2.1%減）

ライフサイエンスにつきましては、国内の売上はほぼ横ばいで推移しましたが、欧州、東南アジアで売上が減少し、全体として売上が減少しました。

なお、当期より連結子会社となった株式会社林原については、同社３月単月（売上高20

億７千万円）の業績のみ本セグメントに連結しております。
・ファインケミカル事業は、医薬製剤関連は注射剤など液剤品を中心に売上は堅調に推移しましたが、医薬品原料・中間体、生活資材や農薬関連の売上が減少となりました。酵素・発酵生産物関連はナガセケムテックス株式会社製品の販売減少などにより売上が減少し、事業全体として売上が減少しました。
・化粧品・健康食品を取り扱うビューティケア製品事業は、当第２四半期に上市した新化粧品が好調に推移しましたが、昨年度販売を開始した健康食品やメイクアップ関連商品の売上が減少し、事業全体として売上が減少しました。

【その他】売上高：10億１千万円（前期比9.1％増）
特記すべき事項はありません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資等の総額は120億９千万円であり、主なものは当社および製造子会社の電子事業および合成樹脂事業に関連した製造設備等であります。

(3) 資金調達の状況

当社グループにおいては、株式会社林原の子会社化に伴う資金拠出に係る調達として、金融機関から短期借入金200億円、長期借入金380億円、総額580億円の借入を行っていることおよび外貨建取引の増加に伴う外貨建借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ短期借入金が231億円、長期借入金および１年内返済予定の長期借入金が385億円増加しております。

100％子会社を中心とした国内グループ会社においては、原則としてグループ外部からの資金調達を行わず、当社で資金の一元管理を行っており、海外のグループ会社においても、在中国の一部のグループ会社を対象に上海にある現地法人で人民元の一元管理を行うなど、資金調達の一元化と資金効率化を図っております。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の継承の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

・当社は、平成23年12月27日に、当社の完全子会社であった長瀬カラーケミカル株式会社の株式の50％を、オー・ジー株式会社に譲渡いたしました。なお、長瀬カラーケミカル株式会社は、平成24年４月１日に、当社の持分法適用関連会社であるオー・エヌ・コラボ株式会社を吸収合併し、オー・ジー株式会社の事業の一部を譲り受け、オー・ジー長瀬カラーケミカル株式会社へ商号変更いたしました。
・当社は、平成24年１月５日に、Engineered Materials Systems Inc.（米国）の全株式を取得し、連結子会社といたしました。
・当社は、平成24年２月３日に、更生会社株式会社林原の全株式を取得し、完全子会社といたしました。なお、同社は平成24年３月26日付にて東京地方裁判所より更生計画手続終結の決定を頂いております。

(8) 対処すべき課題

平成24年４月からスタートした、３ヵ年にわたる中期経営計画「***Change-S2014***」においては、基本戦略である「事業と運営の質の向上を加速して（Speed up)、重点分野のバリューチェーンにおいてナガセグループの総合力を発揮し(Step up)、独自のソリューションをグローバルに展開することにより、持続的に成長する(Sustainable growth)」を常に踏まえ、「重点分野における事業強化」と「運営基盤の強化」を対処すべき課題として捉え、グループ全体で取り組んでまいります。

［重点分野における事業強化］

①　バイオ関連技術を活用した分野

株式会社林原の事業をベースに、当社グループの研究開発機能や販売機能との融合により市場からのフィードバックを加速し、オリジナリティの高いバイオ関連製品の開発およびグローバル展開を推進することにより、「医・食・健・美」など生活関連分野での事業の強化、拡大に努めます。

また、バイオ関連技術の一般工業分野への展開や、中長期的な視点で再生可能資源の活用も視野に入れた取り組みも推進いたします。

②　環境・エネルギー関連技術を活用した分野

太陽光、風力等の再生可能エネルギー発電による「やさしく創る」、スマートグリッドや省エネシステム、次世代自動車等による「上手に使う」をキーワードとした環境配

慮型エネルギー関連分野において、グローバルに技術革新を先取りし、グループの総合力を活かした新たなビジネスモデルの構築を図ります。

また、各種ケミカルのリサイクルや自動車の軽量化を図る部材等、環境負荷の低減につながる開発を進めます。

③　エレクトロニクス関連技術を活用した分野

技術革新・構造変化の早いエレクトロニクス分野において、顧客のニーズに対応したオリジナリティの高い技術、製品、サービスを提供することにより事業拡大を図ります。

また、グローバル市場での展開を加速するため、海外での製造・開発機能の強化を推進いたします。

［運営基盤の強化］

日本市場の成長鈍化と新興国市場の拡大といった大きな流れの中で、当社グループは、新興国を中心とした海外での事業拡大や、製造・加工機能を活用した高付加価値ビジネスの拡大を図っております。また、製造関連への投資等によって製造・加工機能を備えた国内外のグループ会社も増加しており、当社グループの事業構造に内在するリスクの在り様は変化しております。

こうした社内外の変化に対応するため、「連結運営体制の強化」、「リスクマネジメントの深化」、「人材育成」に取り組みます。

連結運営体制の強化では、効率的なグループ運営体制を構築するとともに、グループ間の人材交流の推進やＩＴインフラの整備を進めます。また、事業展開を支える財務基盤の強化策として、格付けを維持しながら、負債と資本の適切なバランスを保つとともに、投資（リスク資産）と事業キャッシュフローを適切にバランスできるよう、現在および将来の事業キャッシュフローの把握体制を強化していきます。さらに、資産の効率性の観点から、収益性の高い資産への入替えを推進いたします。

リスクマネジメントの深化では、グループ企業の内部統制・リスク管理や、メーカーポジションの取引リスクの管理を強化してまいります。

人材育成では、多様化する事業に対応できる人材の採用、育成、活用を行い、当社グループの運営基盤の強化を図ります。

(9) 財産および損益の状況の推移

区　　　分	第94期 (平成20年度)	第95期 (平成21年度)	第96期 (平成22年度)	第97期 (平成23年度) (当　期)
売上高（百万円）	715,238	603,949	660,213	631,854
経常利益（百万円）	13,052	14,712	20,625	15,690
当期純利益（百万円）	5,808	7,537	12,823	8,570
1株当たり当期純利益（円）	45.17	58.64	99.76	66.69
総資産（百万円）	340,968	368,088	375,336	450,842
純資産（百万円）	191,931	202,753	209,316	212,744

（注） 百万円単位の記載金額は、百万円未満を切捨表示しております。

(10) 重要な親会社および子会社の状況（平成24年３月31日現在）

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社林原	7,500百万円	100.0%	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売
ナガセケムテックス株式会社	2,474百万円	100.0%	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造
東拓工業株式会社	270百万円	77.1%	合成樹脂製品等の製造販売
長瀬（香港）有限公司	千通貨 HK$ 3,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセプラスチックス株式会社	96百万円	100.0%	合成樹脂製品等の販売
上海華長貿易有限公司	千通貨 RMB 19,864	70.0% (53.8%)	合成樹脂販売およびその関連製品販売
Nagase (Thailand) Co., Ltd.	千通貨 BAHT 321,000	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
上海長瀬貿易有限公司	千通貨 RMB 8,120	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集
ナガセケミカル株式会社	60百万円	100.0%	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売
Nagase Singapore (Pte) Ltd.	千通貨 US$ 1,738	100.0%	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集

（注） 出資比率の（ ）内は、間接所有割合（内数）であります。

(11) 主要な事業内容（平成24年３月31日現在）

当社グループは、多角的に各種商品の輸出入および国内取引の業務を行うほか、商品の製造・販売、サービスの提供等の事業活動を行っております。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
化成品	染料、顔料、情報印刷関連商品、機能性色素、塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコーン原料、電子精密研磨剤　他
合成樹脂	熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機　他
電子	LCD・半導体前工程用材料および装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料および装置、低温・真空機器、高性能エポキシ樹脂　他
ライフサイエンス	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、バイオ関連商品、食品添加物、化粧品添加物、放射線測定サービス、化粧品、健康食品、美容食品　他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス　他

（注） 平成24年４月１日より、下記のとおり事業セグメントを変更いたしました。

事業セグメント	取扱商品またはサービスの内容
機能素材	塗料・インキ用材料、ウレタン原料、樹脂原料、樹脂添加剤、油剤原料、界面活性剤、フッ素ケミカル、封止材原料、シリコーン原料、電子精密研磨剤　他
加工材料	染料、顔料、情報印刷関連商品、機能性色素、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成ゴム、無機材料、合成樹脂製品、合成樹脂関連機器・装置・金型、外観検査機　他
電子	LCD・半導体前工程用材料および装置、LCDパネル用部材、半導体アセンブリ材料および装置、低温・真空機器、高性能エポキシ樹脂　他
自動車・エネルギー	合成樹脂製品、熱可塑性樹脂、熱硬化性樹脂、合成樹脂関連機器・装置・金型、太陽電池・二次電池関連部材　他
生活関連	医薬・農薬原料、研究用試薬、検査薬、酵素剤、食品添加物、化粧品添加物、飼料・肥料、化粧品、健康食品、美容食品、放射線測定サービス　他
その他	物流サービス、情報処理サービス、職能サービス　他

(12) 主要な営業所および工場（平成24年３月31日現在）

<table>
<tr><td rowspan="4">当　　社</td><td rowspan="3">国内販売拠点</td><td>本　　　店</td><td>大阪本社（大阪府大阪市）</td></tr>
<tr><td>支　　　店</td><td>東京本社（東京都中央区）、名古屋支店（愛知県名古屋市）</td></tr>
<tr><td>営　業　所</td><td>堺営業所（大阪府堺市）</td></tr>
<tr><td>国内研究拠点</td><td colspan="2">ナガセＲ＆Ｄセンター（兵庫県神戸市）、
ナガセアプリケーションワークショップ（兵庫県尼崎市）</td></tr>
<tr><td rowspan="4">子会社等</td><td>国内販売拠点</td><td colspan="2">ナガセプラスチックス株式会社（大阪府大阪市）、
ナガセケミカル株式会社（東京都中央区）　他</td></tr>
<tr><td>国内製造拠点</td><td colspan="2">株式会社林原 岡山第一工場・岡山第二工場・岡山機能糖質工場・
藤田工場・藤田製剤工場（岡山県岡山市）　他
ナガセケムテックス株式会社 播磨事業所（兵庫県たつの市）・
福知山事業所（京都府福知山市）・堺工場（大阪府堺市）、
東拓工業株式会社 関西りんくう工場（大阪府泉南郡）　他</td></tr>
<tr><td>国内研究拠点</td><td colspan="2">株式会社林原 研究開発本部（岡山県岡山市）　他、
ナガセケムテックス株式会社 研究開発本部（兵庫県たつの市）</td></tr>
<tr><td>海外販売拠点</td><td colspan="2">長瀬(香港)有限公司、上海華長貿易有限公司、
Nagase(Thailand)Co., Ltd.、上海長瀬貿易有限公司、
Nagase Singapore(Pte)Ltd.　他</td></tr>
</table>

(13) 従業員の状況（平成24年３月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

事業セグメント	従業員数
化成品	850名
合成樹脂	1,488名
電子	1,443名
ライフサイエンス	896名
その他	212名
全社（共通）	656名
合計	5,545名

（注）１．従業員数は就業人員を記載しております。
　　　２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業セグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数	平均年令	平均勤続年数
961名	２名減	39.5才	12.5年

（注） 従業員数は就業人員を記載しております。

(14) 主要な借入先および借入額（平成24年３月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	33,343百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	13,127百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	9,684百万円
住友信託銀行株式会社	6,209百万円

（注） １．百万円未満は切捨表示しております。
　　　２．住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２　会社の株式に関する事項（平成24年３月31日現在）

⑴　発行可能株式総数　346,980,000株

⑵　発行済株式の総数　138,408,285株

⑶　株主数　6,124名

⑷　大株主（上位10名）

株　　主　　名	持株数(千株)	持株比率(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C AMERICAN CLIENTS	10,332	8.04
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	7,661	5.96
住友信託銀行株式会社	5,776	4.49
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,404	4.20
日本生命保険相互会社	4,486	3.49
株式会社三井住友銀行	4,377	3.41
長瀬洋	4,137	3.22
NORTHERN TRUST CO. AVFC RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	3,566	2.77
長瀬令子	3,522	2.74
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	2,986	2.32

（注）１．上記のほか、当社保有の自己株式9,893千株があり、持株比率は自己株式を除いて算出しております。
　　　２．千株未満は切捨表示しております。
　　　３．長瀬洋の所有株式数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数が含まれております。
　　　４．住友信託銀行株式会社は、平成24年４月１日をもって中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社となっております。

⑸　その他株式に関する重要な事項

当社は、平成22年10月29日開催の取締役会の決議により、平成23年４月１日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更しております。

３　会社の新株予約権等に関する事項

⑴　当事業年度末日現在における当社役員が保有する新株予約権の状況

・新株予約権の数
　81個（新株予約権１個につき1,000株）
・目的となる株式の種類および数
　普通株式　　81,000株
・新株予約権の行使条件
　１．新株予約権者は、使用人と同様、当社就業規則に列挙した解雇事由に準じた事由に伴う退任の場合、新株予約権を行使できないものとする。
　２．新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の相続は認めない。
　３．新株予約権の質入れその他一切の処分は認めない。
　４．第６回の新株予約権者は、権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が行使価額に1.15を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。
　　第７回の新株予約権者は、権利行使する日の前日の当社株式普通取引の東京証券取引所における終値が行使価額に1.2を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）を上回っている場合に限り、当社に対し権利行使の申し込みを行うことができる。
　５．その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約」に定めるところによる。
　　なお、当社は新株予約権の付与に際し、新株予約権者に上記１～４の条件を強化した内容で「新株予約権付与契約」を締結することができる。

・新株予約権の区分別合計

	回次（行使価額）	払込金額	行使期間	個数	保有者数
取締役 （社外取締役を除く）	第６回（1,647円）	無　　償	平成21年８月１日 ～平成24年７月31日	34個	８名
	第７回（1,114円）	無　　償	平成22年８月１日 ～平成25年７月31日	35個	８名
社外取締役	第６回（1,647円）	無　　償	平成21年８月１日 ～平成24年７月31日	０個	なし
	第７回（1,114円）	無　　償	平成22年８月１日 ～平成25年７月31日	０個	なし
監査役	第６回（1,647円）	無　　償	平成21年８月１日 ～平成24年７月31日	６個	２名
	第７回（1,114円）	無　　償	平成22年８月１日 ～平成25年７月31日	６個	２名

(2) 当事業年度中に使用人等に対して交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

４　会社役員に関する事項

(1)　会社役員の状況（平成24年３月31日現在）

地　位	氏　　名	担当または主な職業	重要な兼職の状況
代表取締役社長	長　瀬　　　洋		公益財団法人長瀬科学技術振興財団　理事長
代表取締役	鶴　岡　　　誠	財務部・経理部本部長、経営企画室長	
代表取締役	図　子　恭　一	ファインケミカル事業部・ビューティケァ製品事業部・研究開発センター担当	東拓工業株式会社 代表取締役
代表取締役	長　瀬　玲　二	特命担当（林原事業家管財人）	
取　締　役	馬　場　信　吾	色材事業部・ポリマーグローバルアカウント事業部・ポリマープロダクツ事業部・自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・エナジーデバイス室・名古屋支店担当	
取　締　役	永　島　一　夫	電子化学品事業部・電子資材事業部・アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当	報映産業株式会社 代表取締役
取　締　役	松　木　健　一	監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財･技術室長	長興株式会社 代表取締役
取　締　役	山　口　俊　郎	機能化学品事業部・スペシャリティケミカル事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当	
取　締　役	仲　村　　　巖		
常勤監査役	山　下　秀　男		河西工業株式会社 社外監査役
常勤監査役	日　髙　政　雄		
常勤監査役	長　田　孝　英		
監　査　役	髙　野　利　雄	弁護士	グローブライド株式会社 社外監査役 株式会社カカクコム 社外監査役

（注）１．取締役仲村巖氏は、社外取締役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
２．常勤監査役山下秀男氏および監査役髙野利雄氏は、社外監査役であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
３．常勤監査役山下秀男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．常勤監査役日高政雄は、当社海外現地法人でのＣＥＯとしての経験から、企業経営全般に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．常勤監査役長田孝英は、当社財務・経理部門における長年の経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
６．監査役髙野利雄氏は、弁護士として法曹界での長年の経験があり、コンプライアンスおよびガバナンスに関する相当程度の知見を有するものであります。
７．当社は執行役員制度を採用しており、社外取締役仲村巖氏を除く取締役は、執行役員を兼務いたしております。
８．当事業年度中の取締役および監査役の異動
(1) 就任
平成23年６月28日開催の第96回定時株主総会において、日高政雄が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
(2) 退任
① 常勤監査役小西哲和は、平成23年６月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
② 社外取締役新美春之氏は、平成23年12月８日に逝去により退任いたしました。

(3) 当事業年度中の取締役の地位・担当等の異動

① 平成23年４月１日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	長 瀬 玲 二	自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・名古屋支店担当	工業材料事業部・自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・名古屋支店担当
取締役	松 木 健 一	法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財･技術室長	法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・大阪管理部本部長、知財･技術室長
取締役	山 口 俊 郎	機能化学品事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当	機能化学品事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当・機能化学品事業部長

② 平成23年６月28日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	長 瀬 玲 二	自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・エナジーデバイス室・名古屋支店担当	自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・名古屋支店担当
取締役	馬 場 信 吾	色材事業部・ポリマーグローバルアカウント事業部・ポリマープロダクツ事業部担当	色材事業部・スペシャリティケミカル事業部・ポリマープロダクツ事業部・エナジーデバイス室担当
取締役	松 木 健 一	監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財･技術室長	法務審査部・コンプライアンス部・監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財･技術室長
取締役	山 口 俊 郎	機能化学品事業部・スペシャリティケミカル事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当	機能化学品事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当

③ 平成23年８月15日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地 位	氏 名	新	旧
代表取締役	鶴 岡 誠	財務部・経理部本部長、経営企画室長	財務部・経理部担当、経営企画室長
代表取締役	長 瀬 玲 二	特命担当（林原事業家管財人）	自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・エナジーデバイス室・名古屋支店担当
取締役	馬 場 信 吾	色材事業部・ポリマーグローバルアカウント事業部・ポリマープロダクツ事業部・自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・エナジーデバイス室・名古屋支店担当	色材事業部・ポリマーグローバルアカウント事業部・ポリマープロダクツ事業部担当

＜ご参考＞

平成24年４月１日付で取締役の担当が次のとおり異動いたしました。

地　位	氏　　名	新	旧
代表取締役	鶴　岡　　　誠	財務部・経理部担当、情報システム部本部長、経営企画室長	財務部・経理部本部長、経営企画室長
代表取締役	図　子　恭　一		ファインケミカル事業部・ビューティケア製品事業部・研究開発センター担当
代表取締役	長　瀬　玲　二	株式会社林原担当	特命担当（林原事業家管財人）
取締役	馬　場　信　吾		色材事業部・ポリマーグローバルアカウント事業部・ポリマープロダクツ事業部・自動車材料事業部・環境･エネルギー事業推進室・エナジーデバイス室・名古屋支店担当
取締役	永　島　一　夫	電子セグメント・自動車･エネルギーセグメント・アメリカ地区・ヨーロッパ地区・韓国担当	電子化学品事業部・電子資材事業部・アメリカ地区・ヨーロッパ地区担当
取締役	松　木　健　一	監査室担当、人事総務部・法務審査部・ロジスティクスマネジメント部本部長、知財･技術室長	監査室担当、人事総務部・法務審査部・コンプライアンス部・大阪管理部本部長、知財･技術室長
取締役	山　口　俊　郎	機能素材セグメント・営業業務推進部担当	機能化学品事業部・スペシャリティケミカル事業部・営業業務推進室・ナガセアプリケーションワークショップ・大阪地区担当

（注）代表取締役図子恭一および取締役馬場信吾は、平成24年３月31日をもって執行役員を退任いたしました。

執行役員の状況（取締役兼務執行役員を除く）
平成24年４月１日付で執行役員を選任し、担当が次のとおりとなりました。

地　位	氏　名	担　当
常務執行役員	毛　利　充　邦	株式会社林原担当
執　行　役　員	花　本　博　志	加工材料セグメント・ナガセアプリケーションワークショップ担当、色材事業部長
執　行　役　員	三　橋　一　夫	ナガセケムテックス株式会社担当
執　行　役　員	名　波　瑞　郎	スペシャリティケミカル事業部長
執　行　役　員	朝　倉　研　二	自動車材料事業部長、エネルギー事業室長、名古屋支店長
執　行　役　員	森　下　　　治	生活関連セグメント・研究開発センター・大阪地区担当
執　行　役　員	若　林　市　廊	アセアン地区・インド担当、ポリマーグローバルアカウント事業部長
執　行　役　員	平　井　孝　明	ビューティケア製品事業部長
執　行　役　員	佐　藤　幸　平	機能化学品事業部長
執　行　役　員	長　房　健　次	ポリマープロダクツ事業部長
執　行　役　員	山　口　勝　久	中国地区担当
執　行　役　員	菅　野　　　満	ファインケミカル事業部長
執　行　役　員	堀　江　健　一	電子化学品事業部長
執　行　役　員	中　村　信　之	株式会社林原担当

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数	支給額	定時株主総会決議による役員報酬限度額
取締役	10名	293百万円	年額360百万円以内（昭和63年６月29日決議）
監査役	５名	66百万円	年額80百万円以内（平成18年６月28日決議）
合　計	15名	360百万円	

（注）１．上記のうち、社外役員４名に対する報酬等の総額は37百万円であります。
２．上記取締役への支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用処理した役員賞与99百万円を含んでおります。
３．上記のほか、使用人兼務取締役に対し使用人給与相当額43百万円を支給しております。
４．上記報酬等の額には、平成23年６月28日開催の第96回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役１名、および平成23年12月８日に逝去により退任した社外取締役１名に対する報酬額を含んでおります。
５．役員の報酬等の額の決定に関する方針
社外役員および監査役を除く役員の報酬は、役職に応じた基本報酬と業績連動報酬（賞与）から構成されており、役員報酬規程に基づき算出し、取締役会の決議を経て決定しております。業績連動報酬（賞与）に関しては、期間業績に応じて基本支給額を決定し、目標管理制度に基づく個別評価を反映させています。
また、「役員報酬委員会」が、報酬水準・制度の妥当性を検討し、取締役会に報告・提出することで、役員報酬の決定プロセスにおける客観性と透明性を高める役割を果たしております。

(3) 社外役員に関する事項

①　重要な兼職先と当社との関係

区分	氏　　名	重要な兼職の状況	当社との関係
社外取締役	新　美　春　之	昭和シェル石油株式会社 名誉会長	特別の関係はありません。
		ブラザー工業株式会社 社外監査役	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。
		学校法人学習院 専務理事	特別の関係はありません。
社外監査役	山　下　秀　男	河西工業株式会社 社外監査役	当社は同社と商品の仕入、販売等の取引関係があります。
社外監査役	髙　野　利　雄	グローブライド株式会社 社外監査役	当社は同社と商品の販売等の取引関係があります。
		株式会社カカクコム 社外監査役	特別の関係はありません。

（注）社外取締役新美春之氏は、平成23年12月８日に逝去により退任いたしました。

② 特別の利害関係および独立性に関する考え方

新美春之氏に関しては、当社の株式を保有していたことを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありませんでした。同氏は、退任時までブラザー工業株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成24年３月期において売上高21百万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。また、同氏は退任時まで昭和シェル石油株式会社の名誉会長および平成23年９月30日まで学校法人学習院の専務理事でありましたが、当社とこれらの会社との間に取引関係はありません。

仲村巖氏に関しては、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

山下秀男氏に関しては、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、当社取引銀行である株式会社三井住友銀行に８年前まで勤務しており、当社は同行から平成24年３月末時点において28,146百万円の借入を行っておりますが、当社は自己資本比率も高く健全な財務体質を有しており、金融機関への借入依存度が低いこと、また同氏は８年前に退職していることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。なお、同氏は河西工業株式会社の社外監査役を兼務しておりますが、平成24年６月に退任予定であります。当社は同社の株式を13.68％保有しており、また、当社と同社の間には営業取引関係があり、その取引額は平成24年３月期において売上高3,732百万円、仕入高72百万円であり、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。同氏は、平成16年６月に当社監査役に就任以降、当社取締役会から独立した公正普遍な立場で職責を果たしていると判断しており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役と認識しております。

髙野利雄氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、グローブライド株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成24年３月期において売上高７万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。当社は同氏ならびに同氏の所属する髙野法律事務所と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。なお、同氏は森ビル・インベストメント株式会社の社外取締役であり、株式会社カカクコムおよび株式会社リヴァンプの社外監査役でありますが、当社とこれらの会社との間に取引関係はありません。

③　主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

④　当事業年度における主な活動状況

区　　分	氏　　名	主な活動状況
社外取締役	新　美　春　之	取締役在任期間中に開催された取締役会12回のうち11回に出席し（出席率92％）、豊富な国際経験から多角的な視点に基づき、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
	仲　村　　巖	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100％）、産業界に精通した観点から、適宜、意見や助言等の発言を行っております。
社外監査役	山　下　秀　男	当事業年度開催の取締役会16回すべてに出席し（同100％）、また当事業年度開催の監査役会13回にすべて出席し（同100％）、金融機関での長年の海外経験を活かした幅広い見識に基づき、適宜、意見を述べています。
	髙　野　利　雄	当事業年度開催の取締役会16回のうち14回に出席し（同88％）、また当事業年度開催の監査役会13回にすべて出席し（同100％）、弁護士としての専門的見地から、適宜、意見を述べています。

（注）　１．上記の取締役会の開催日数には、書面決議を含んでおりません。
　　　　２．社外取締役新美春之氏は、平成23年12月８日に逝去により退任いたしました。

⑤　責任限定契約の内容の概要
当社は、社外役員が期待される役割を充分発揮できるよう、社外役員との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に規定しております。
これに基づき、当社の社外取締役である仲村巖および社外監査役である山下秀男、髙野利雄の３氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しており、また、平成23年12月８日に逝去により退任した新美春之氏は、当社との間で当該責任限定契約を締結しておりました。その契約内容の概要は次のとおりであります。

・　社外役員がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外役員がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外役員は当社に対し、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

５　会計監査人の状況

⑴　会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

⑵　責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人とは、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しておりません。

⑶　当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①	当社の公認会計士法第２条第１項の業務に係る会計監査人の報酬等の額	92百万円
②	当社の上記以外の業務に係る会計監査人の報酬等の額	23百万円
③	当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	150百万円

⑷　非監査業務の内容

非監査業務の内容は、財務報告に係る内部統制助言業務等であります。

⑸　当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の当社の重要な子会社の計算関係書類監査の状況

当社の重要な子会社のうち、海外現地法人の長瀬(香港)有限公司とNagase Singapore (Pte)Ltd.ほか３社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

⑹　会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、当社および当社子会社・関連会社から成る企業集団に対する適正かつ効率的な監査が当社の会計監査人に期待できないと認めたときは、当社取締役会は、監査役会の同意を得て、株主総会に会計監査人の解任または不再任の議案を提出します。

６　会社の体制および方針

⑴　取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システム構築の基本方針を以下のように定めております。この基本方針に基づき、業務の適正性を確保していくとともに、会社を取り巻く環境の変化等を踏まえて、より一層適正にガバナンス体制の強化を実現するために、今後も不断に見直しを行い、継続的な改善を図ってまいります。

①　取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社が長年に亘り掲げている経営理念「社会の一員として誠実に正道を歩む」のもと、コンプライアンス体制の整備及び維持を図るために、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、「コンプライアンス基本方針」を定め、グループ会社を含む全役員並びに全社員に「ナガセグループコンプライアンス行動基準」に沿った企業活動を徹底させる体制とする。同委員会は、複数の取締役及び社員等からなる委員で構成され、これらの委員は、良心に従い、独立して、リスクマネジメント及びコンプライアンスに関する一切の判断を行うほか、必要に応じて外部の専門家を起用して、法令定款違反行為を未然に防止することとする。当社並びにグループ会社において、法令違反等の問題があると認識した場合、速やかに上司、関連部署に報告・連絡・相談のうえ、同委員会に報告するものとし、同委員会は直ちに監査役（会）へ報告する。また、内部通報制度により、グループ会社を含む役員もしくは社員等から直接通報・相談できる窓口を設定することとする。

②　取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報は、社内諸規程に従って文書または電磁的に記録し、保存管理を行うこととする。取締役及び監査役はこれら文書等を常時閲覧できる体制とする。

③　損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会は、損失の危険に関する包括的な管理を行う組織として、リスク・コンプライアンス委員会を設置し、委員会の機能・権限を定め、役割と責任を明確にした体制を整備することとする。その下で、企業活動に関連する個々のリスクに関しては、それぞれの担当部署にて、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うこととする。新たに生じたリスクについては、すみやかに対応責任部を定め、また有事に際しての迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制の整備を行うこととする。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を「経営方針・戦略の意思決定機関及び業務執行を監督する機関」として明確に位置

づけ、月１回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとする。取締役会の決定に基づく業務執行に関しては、執行役員制度の下、組織運営基本規程及び業務分掌において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続について定めることとする。

⑤　株式会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社とグループ会社間で、運営基準を定め、一定の事項についてはグループ会社での決定前に当社への承認又は報告を求める体制とするとともに、原則として当社から役員を派遣し、業務の適正を確保することとする。中期経営計画、年度予算制度に基づき、明確な目標を付与し、当社及びグループ各社の予算業績管理を実施することとする。また、財務報告の信頼性を一層高めるために、金融商品取引法を踏まえ、全社的な内部統制の状況や、財務諸表作成のプロセスについて文書化し、評価・改善を行う取り組みを連結ベースで進めるものとする。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制

監査役監査の実効性を確保するため、監査役の求めに応じて、監査役の職務を補助する使用人を設置することとする。当該使用人は監査室に所属するものとする。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前項の使用人の取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動・評価等を行う場合は、予め監査役に相談し、その意見を求めることとする。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役が、取締役会等重要会議への出席や経営者との情報交換、稟議書・報告書等の閲覧を通じて、常時、会社経営全般の状況を把握できる体制を整備する。さらに、次の事項については、適宜、取締役及び社員等が個別又は取締役会を通して監査役または監査役会に報告することとする。

ⅰ　取締役の職務執行に関しての不正行為、法令・定款に違反する等、コンプライアンス上の問題

ⅱ　会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実

ⅲ　重要な情報開示事項

ⅳ　内部通報制度に基づき通報された事実、等

⑨　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役監査の重要性と有用性に対する認識・理解を図るため、社長は監査役との間で定期的に意見交換会を開催することとする。また、監査役が監査職務を効率的・効果的に実施できるようにするために、会計監査人、監査室及び関係会社監査役と緊密に連携し相互

補完できる体制を整備するものとする。

(2) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

① 基本方針の内容

当社は、上場会社である以上、株主は原則として株式の自由な取引を通じて決まるものであり、株式会社の支配権の移転を伴う大規模買付行為の提案に応じるか否かも最終的には個々の株主の意思に基づき行われるべきものと考えております。かかる観点から、当社としては、企業価値向上に邁進することこそが本分であり、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者を当社自身の判断で定めるべきではないと考えております。

しかし、ときに市場においては、企業価値向上のために誠実な取組みをしている当社の価値が正当に評価されない状況が生じることも考えられます。株式の大規模買付行為の中には、かかる状況に乗じ、その目的等から見て短期的利益だけを求め、当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するものもあり得るところであります。

当社は、このような当社の企業価値及び株主共同の利益を毀損するような大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社は、上記の基本方針を実現するため、平成21年４月からスタートした３ヵ年の中期経営計画「*“CHANGE” 11*」において、基本戦略を「事業と運営の質の向上」と定め、下記の重点施策を推進してまいりました。

ⅰ　事業の選択と集中
ⅱ　環境・エネルギー関連技術の取り組み
ⅲ　研究・開発・製造機能の強化
ⅳ　グローバル化の推進
ⅴ　リスクマネジメントの強化
ⅵ　ダイバーシティの推進とワークライフバランスの支援

そして、平成24年４月からの３ヵ年を対象に新たな中期経営計画「***Change-S2014***」を策定いたしました。「***Change-S2014***」は、「*“CHANGE”*の加速」と位置付け、基本戦略に「事業と運営の質の向上を加速して、重点分野のバリューチェーンにおいてナガセグループの総合力を発揮し、独自のソリューションをグローバルに展開することにより、持続的に成長す

る」を掲げております。基本戦略の実行に向けて、従前製品群別に４つに分類していた事業セグメントを、バリューチェーンでの位置付けと、主たる担当業界によって再編成しました。当社の取り扱う製品群でもバリューチェーンの川上に位置する「機能素材セグメント」、次の段階にポジションを置く「加工材料セグメント」、主たる担当業界で機能を発揮する「電子セグメント」、「自動車・エネルギーセグメント」、「生活関連セグメント」の５つが新たなセグメンテーションになります。各事業セグメントにおいては、「グローバル化の推進」と「高付加価値事業の創造」をキーワードに「*“CHANGE”*の加速」を推進してまいります。さらに各セグメントの機能と、グループの持つ技術基盤を組み合わせた総合力によって「バイオ」、「環境・エネルギー」、「エレクトロニクス」関連の重点分野を中心に、当社グループの特徴を生かした事業の強化、創出を目指します。

また、外部環境の変化および当社グループの事業構造の深化に対応するため、運営基盤の強化を図ってまいります。

以上のとおり、経営の効率性とともにその透明性をも高め、株主、顧客、取引先、社員、地域社会等のステークホルダーの皆様との円滑な関係を構築し、企業価値の向上へ向けて邁進してまいります。

③　基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

前記の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）（以下「本プラン」といいます。）を、平成22年５月21日開催の当社取締役会及び平成22年６月25日開催の第95回定時株主総会の決議に基づき更新しております。なお、本プランの有効期間は、平成25年に開催される当社定時株主総会の終了時点までとなっております。

本プランは、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し向上させることを目的として、大規模買付行為が行われる場合に、大規模買付者に対し、事前に当該大規模買付行為等に関する情報の提供を求め、当社が、当該買付け等についての情報収集・検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様に当社経営陣の計画や代替案等を提示したり、大規模買付者との交渉等を行っていくための手続を定めています。

かかる手続が遵守されなかった場合には、取締役会決議もしくは株主総会の承認により新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。当該対抗措置の発動により、結果的に手続を遵守しない大規模買付者に、経済的損害を含む何らかの不利益を発生

させる可能性があります。他方、手続が遵守されている場合は、原則として対抗措置は講じませんが、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に反すると認められる場合には、新株予約権無償割当て等の対抗措置を講じることがあります。

なお、本プランの具体的内容は、平成22年５月21日付のニュースリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の更新について」（http://www.nagase.co.jp/assetfiles/tekijikaiji/20100521-1.pdf）をご参照ください。

④　具体的取組みに対する当社取締役の判断及びその理由

②に記載した当社の中期経営計画「*"CHANGE" 11*」ならびに「**Change-S2014**」は、当社企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではございません。

③に記載した本プランは、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入しております。また、対抗措置発動等の運用に際して、取締役会の恣意的判断を排除し、株主の皆様のために実質的な判断を客観的に行う諮問機関として、独立委員会を設置しております。取締役会の判断は、独立委員会の勧告を最大限尊重し、また、対抗措置の発動に際し、状況により、株主意思を確認することとしており、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、１株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の使途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（百万円未満切捨表示）

科　　目	金　額	科　　目	金　額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**282,280**	**流動負債**	**181,689**
現金及び預金	29,184	支払手形及び買掛金	109,163
受取手形及び売掛金	197,702	短期借入金	38,633
商品及び製品	41,087	1年内返済予定の長期借入金	11,551
仕掛品	1,292	未払法人税等	3,170
原材料及び貯蔵品	2,879	繰延税金負債	50
繰延税金資産	4,067	賞与引当金	3,632
その他	7,299	役員賞与引当金	198
貸倒引当金	△1,235	その他	15,290
固定資産	**168,561**	**固定負債**	**56,407**
有形固定資産	56,727	長期借入金	38,200
建物及び構築物	20,952	繰延税金負債	7,251
機械装置及び運搬具	9,136	退職給付引当金	10,032
土地	18,523	その他	922
その他	8,114	**負債合計**	**238,097**
無形固定資産	57,454	（純資産の部）	
のれん	32,079	**株主資本**	**201,188**
技術資産	21,669	資本金	9,699
その他	3,705	資本剰余金	10,041
投資その他の資産	54,379	利益剰余金	186,907
投資有価証券	49,014	自己株式	△5,460
長期貸付金	1,122	**その他の包括利益累計額**	**3,518**
繰延税金資産	896	その他有価証券評価差額金	12,731
その他	3,612	繰延ヘッジ損益	△21
貸倒引当金	△266	為替換算調整勘定	△9,191
		新株予約権	**110**
		少数株主持分	**7,927**
		純資産合計	**212,744**
資産合計	**450,842**	**負債純資産合計**	**450,842**

連結損益計算書

（平成23年４月１日から 平成24年３月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

科目	金額	
	百万円	百万円
売上高		631,854
売上原価		560,226
売上総利益		**71,628**
販売費及び一般管理費		58,200
営業利益		**13,427**
営業外収益		
受取利息	268	
受取配当金	1,018	
受取賃貸料	260	
持分法による投資利益	368	
為替差益	694	
その他	874	3,485
営業外費用		
支払利息	692	
その他	529	1,221
経常利益		**15,690**
特別利益		
固定資産売却益	16	
投資有価証券売却益	1,759	
新株予約権戻入益	124	
その他	4	1,905
特別損失		
固定資産売却損	5	
固定資産廃棄損	172	
減損損失	455	
投資有価証券売却損	5	
投資有価証券評価損	383	
その他	36	1,058
税金等調整前当期純利益		**16,536**
法人税、住民税及び事業税	6,980	
法人税等調整額	118	7,098
少数株主損益調整前当期純利益		**9,438**
少数株主利益		867
当期純利益		**8,570**

連結株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	9,699	10,041	181,665	△5,460	195,946
当期変動額					
剰余金の配当			△3,212		△3,212
当期純利益			8,570		8,570
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
連結範囲の変動			△118		△118
持分法の適用範囲の変動			3		3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	−	0	5,241	△0	5,242
当期末残高	9,699	10,041	186,907	△5,460	201,188

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定			
当期首残高	13,188	△8	△7,610	235	7,564	209,316
当期変動額						
剰余金の配当						△3,212
当期純利益						8,570
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						0
連結範囲の変動						△118
持分法の適用範囲の変動						3
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△457	△13	△1,580	△124	363	△1,813
当期変動額合計	△457	△13	△1,580	△124	363	3,428
当期末残高	12,731	△21	△9,191	110	7,927	212,744

連結注記表

1　継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2　連結の範囲に関する事項

連結した子会社は55社であります。

主要連結子会社名：　㈱林原、Nagase Singapore（Pte）Ltd.、長瀬（香港）有限公司、Nagase(Thailand)Co.,Ltd.、ナガセケムテックス㈱　他

株式の取得により㈱林原等２社、重要性が増したことにより長瀬フィルター㈱等３社を当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、保有株式の売却に伴い関連会社となったため、長瀬カラーケミカル㈱を当連結会計年度より連結の範囲から除外し持分法適用会社としております。

連結の範囲から除外した連結子会社はナガセツールマテックス㈱等22社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

3　持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社のうち、関連会社11社について持分法を適用しております。

主要持分法適用会社名　：　長瀬カラーケミカル㈱、長瀬ランダウア㈱　他

重要性が増したことにより、オー・エヌ・コラボ㈱を当連結会計年度より持分法の範囲に含めております。

持分法非適用会社は非連結子会社 ナガセツールマテックス㈱等22社、関連会社 オンファイン㈱等17社、計39社であり、それらの総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えておりません。

4　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東拓工業㈱の決算日は２月末日、Nagase Singapore（Pte）Ltd.、長瀬（香港）有限公司等30社の決算日は12月末日でありますが、連結決算日との差異が３ヶ月以内であるため、当該会社の事業年度の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　デリバティブ

時価法を採用しております。

③　たな卸資産

主として総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

主に定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。連結子会社のうち21社は定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、主に法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）で償却し、技術資産については、13～17年で償却しております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込

額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の連結会計年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、主にその発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

a. 為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

b. 金利スワップ

特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

a. 輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金及び成約高）の範囲内で行っております。

b. 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

a.　為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております（決算日における有効性の評価を省略しております）。

b.　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、計上後20年以内で、その効果の発現する期間にわたり均等償却しております。ただし、発生金額が僅少な場合は発生時に償却することとしております。

(6) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

6　連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

①前連結会計年度において、「無形固定資産」に含めておりました「のれん」（前連結会計年度１百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

②前連結会計年度において、流動負債の「短期借入金」に含めておりました「１年内返済予定の長期借入金」（前連結会計年度613百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

（連結損益計算書）

①前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取賃貸料」（前連結会計年度250百万円）は、開示の明瞭性を高めるため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

②前連結会計年度において、特別損失の「その他」に含めておりました「減損損失」（前連結会計年度50百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

(2) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

7　連結貸借対照表に関する注記

（1）有形固定資産の減価償却累計額　83,470百万円

（2）保証債務

取引先等の銀行借入などに対する保証　902百万円

従業員の住宅資金借入に対する保証　13百万円

（3）輸出手形割引高　109百万円

（4）裏書手形譲渡高　285百万円

（5）担保資産（連結貸借対照表計上額）

取引保証の担保に供しているもの

土地　560百万円

投資有価証券　66百万円

合計　627百万円

（6）有形固定資産（その他）における国庫補助金の受入による圧縮記帳額は21百万円であり、連結貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。

8　連結損益計算書に関する注記

研究開発費　3,372百万円

9　連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

普通株式　138,408,285株

（2）当連結会計年度中に行った剰余金の配当

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	１株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成23年６月28日 定時株主総会	普通株式	1,670	13.0	平成23年３月31日	平成23年６月29日
平成23年10月28日 取締役会	普通株式	1,542	12.0	平成23年９月30日	平成23年12月５日

(3) 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成24年６月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,542	12.0	平成24年３月31日	平成24年６月29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の数

普通株式　　　　　　　　826,000株

10　金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、余剰資金については安全性の高い短期の金融資産（元本確保）で運用し、また、資金調達については、短期資金は銀行借入およびコマーシャルペーパーで調達、長期資金は銀行借入および社債で調達する方針です。デリバティブは外貨建営業債権債務の為替変動リスクと借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、内部信用格付制度に基づき取引先毎に販売限度額を定めると同時に、期日管理・残高管理を行っております。取引先の信用状態については最低でも１年に一度見直しを行い、販売限度額の更新を行う体制にしております。

外貨建ての営業債権、外貨建ての営業債務については、債権、債務ともに先物為替予約を利用して為替リスクをヘッジしております。但し、売側買側ともに同じ外貨での取引についてはネットしたポジションについてのみ先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上関係を有する企業の株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、営業取引および財務取引の状況を勘案して保有状況を随時見直しております。

短期借入金は主に営業取引及び投融資に伴うブリッジローンに係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資及び出融資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されていますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引です。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、資金収支バランスを把握

し、手許流動性を売上高の半月分相当以上に維持すること等により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
① 現金及び預金	29,184	29,184	-
② 受取手形及び売掛金	197,702	197,702	△0
③ 投資有価証券			
その他有価証券	37,594	37,594	-
④ 支払手形及び買掛金	109,163	109,163	△0
⑤ 短期借入金	38,633	38,633	-
⑥ １年内返済予定の長期借入金	11,551	11,551	-
⑦ 長期借入金	38,200	38,328	127
⑧ デリバティブ取引	(161)	(161)	-

(※)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、(　)で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間を加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

③ 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑤ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑥ １年内返済予定の長期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており(下記⑧参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

⑧　デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております(上記⑦参照)。また、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている売掛金および買掛金と一体となって処理されているため、その時価は、当該売掛金および買掛金の時価に含めて記載しております。

（注２）　時価を注記していない金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式等	4,112
子会社株式および関連会社株式	7,307

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「③投資有価証券」には含めておりません。

11　１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　　1,592円87銭

(2)　１株当たり当期純利益　　66円69銭

12　重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

13　その他の注記

企業結合等関係

(取得による企業結合)

株式会社林原の株式取得

(1)　企業結合の概要

①　被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称

株式会社林原

事業の内容

澱粉を主原料とし、微生物、酵素または酵素加工品を用い、処理して得られる製品の製造、研究開発及び販売

②　企業結合を行った主な理由

当社グループの研究、開発、製造および海外展開を含めた販売において、様々なシナジーが生まれること、当社グループにおける重点分野であるバイオ事業領域を、化

成品や電子および合成樹脂分野に匹敵する事業領域として育成することが期待できると考え、同社の全株式を取得し、完全子会社といたしました。

③　企業結合日

平成24年２月３日

④　企業結合の法的形式

株式取得

⑤　結合後企業の名称

株式会社林原

⑥　取得した議決権比率

企業結合日に取得した株式数	300,000株
取得した議決権比率	100%

⑦　取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による現金を対価とする株式取得であるため。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

平成24年３月１日から平成24年３月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	15,000百万円
取得に直接要した費用	278百万円
取得原価	15,278百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

①	発生したのれんの金額	30,321百万円
②	発生原因	今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力の合理的な見積もりにより発生したものです。
③	償却方法及び償却期間	20年間で均等償却

(5) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	15,711百万円
固定資産	17,983百万円
資産合計	33,694百万円

流動負債	11,814百万円
固定負債	50,892百万円
負債合計	62,707百万円

(6) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び償却期間

技術資産	21,800百万円
償却期間	13-17年

(7) 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及び算定方法

売上高	23,400百万円
営業利益	1,250百万円

(概算額の算定方法及び重要な前提条件)

本株式取得が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された売上高及び損益情報と、当社の連結損益計算書における売上高及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。また、企業結合時に認識されたのれん及び技術資産が、当連結会計年度開始の日に発生したものとして償却額を算定しております。

なお、当該概算額は監査証明を受けておりません。

独立監査人の監査報告書

平成24年５月21日

長瀬産業株式会社
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　荒　井　憲一郎　㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　　　由　佳　㊞

　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、長瀬産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

貸　借　対　照　表

（平成24年３月31日現在）

（百万円未満切捨表示）

科　　　目	金　額	科　　　目	金　額
（資産の部）	百万円	（負債の部）	百万円
流動資産	**204,729**	**流動負債**	**157,073**
現金及び預金	12,343	支払手形	1,443
受取手形	11,121	買掛金	91,208
売掛金	144,843	短期借入金	27,032
商品	15,764	1年内返済予定の長期借入金	11,479
未着商品	956	リース債務	15
前渡金	425	未払金	1,479
繰延税金資産	1,153	未払費用	1,499
関係会社短期貸付金	16,382	未払法人税等	1,789
その他	3,283	前受金	605
貸倒引当金	△1,545	預り金	18,581
固定資産	**147,697**	前受収益	32
有形固定資産	14,483	賞与引当金	1,274
建物	2,801	役員賞与引当金	99
構築物	1,767	その他	531
機械及び装置	428	**固定負債**	**49,006**
車両運搬具	0	長期借入金	38,142
工具、器具及び備品	829	リース債務	210
土地	7,873	長期未払金	231
リース資産	230	繰延税金負債	5,713
建設仮勘定	550	退職給付引当金	4,510
無形固定資産	2,808	債務保証損失引当金	199
ソフトウェア	2,734	**負債合計**	**206,080**
電話加入権	25	（純資産の部）	
諸利用権	47	**株主資本**	**133,538**
投資その他の資産	130,406	資本金	9,699
投資有価証券	39,931	資本剰余金	10,041
関係会社株式	35,324	資本準備金	9,634
関係会社出資金	3,335	その他資本剰余金	406
関係会社長期貸付金	51,396	利益剰余金	119,258
破産更生債権	227	利益準備金	2,424
その他	495	その他利益剰余金	116,833
貸倒引当金	△304	特別償却準備金	899
		圧縮記帳積立金	962
		別途積立金	95,510
		繰越利益剰余金	19,461
		自己株式	△5,460
		評価・換算差額等	**12,697**
		その他有価証券評価差額金	12,719
		繰延ヘッジ損益	△21
		新株予約権	**110**
		純資産合計	**146,347**
資産合計	**352,427**	**負債純資産合計**	**352,427**

損　益　計　算　書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

科　　目	金　　額	
	百万円	百万円
売上高		435,990
売上原価		406,424
売上総利益		**29,565**
販売費及び一般管理費		26,987
営業利益		**2,578**
営業外収益		
受取利息	346	
受取配当金	5,966	
受取賃貸料	678	
為替差益	550	
その他	499	8,040
営業外費用		
支払利息	469	
賃貸収入原価	281	
その他	293	1,044
経常利益		**9,574**
特別利益		
固定資産売却益	10	
投資有価証券売却益	2,063	
債務保証損失引当金戻入額	39	
新株予約権戻入益	124	2,237
特別損失		
固定資産売却損	1	
固定資産廃棄損	26	
減損損失	252	
投資有価証券売却損	5	
投資有価証券評価損	162	
関係会社株式評価損	196	
関係会社出資金評価損	292	
関係会社貸倒引当金繰入額	383	1,321
税引前当期純利益		**10,491**
法人税、住民税及び事業税	3,058	
法人税等調整額	△194	2,863
当期純利益		**7,628**

株主資本等変動計算書

（平成23年４月１日から
平成24年３月31日まで）

（百万円未満切捨表示）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金					
					特別償却準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	9,699	9,634	406	2,424	1,017	885	95,510	15,005	△5,460	129,123
当期変動額										
特別償却準備金の取崩					△118			118		-
圧縮記帳積立金の積立						77		△77		-
剰余金の配当								△3,212		△3,212
当期純利益								7,628		7,628
自己株式の取得									△0	△0
自己株式の処分			0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	0	-	△118	77	-	4,455	△0	4,415
当期末残高	9,699	9,634	406	2,424	899	962	95,510	19,461	△5,460	133,538

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益		
当期首残高	13,196	△8	235	142,547
当期変動額				
特別償却準備金の取崩				-
圧縮記帳積立金の積立				-
剰余金の配当				△3,212
当期純利益				7,628
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△477	△13	△124	△616
当期変動額合計	△477	△13	△124	3,799
当期末残高	12,719	△21	110	146,347

個別注記表

1　継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2　重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

a.　子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

b.　その他有価証券

・時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

②　デリバティブ

時価法を採用しております。

③　たな卸資産

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

①　有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法）を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

②　無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用分のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

③　リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による繰入率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員への賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

④ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務債務は、その発生時の事業年度に全額費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の翌事業年度に全額費用処理しております。

⑤ 債務保証損失引当金

関係会社等に対する債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案の上、損失負担見込額を計上しております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

・為替予約

繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については振当処理を行っております。

b. 金利スワップ

・特例処理の要件を満たしており、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

a. ヘッジ手段……為替予約

ヘッジ対象……外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

b. ヘッジ手段……金利スワップ

ヘッジ対象……借入金利息

③　ヘッジ方針

a．　輸出入取引に係る為替変動リスクを回避する目的で、外貨建の主として売掛金・買掛金について為替予約を行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、為替予約は実需（外貨建売掛金・買掛金および成約高）の範囲内で行っております。

b．　借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップを行っております。なお、その実行と管理は内部管理規程に基づいており、金利スワップのヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

④　ヘッジ有効性評価の方法

a.　為替予約については、その締結時に実需への振当を行っているため、その対応関係の判定をもって有効性の判定に代えております（決算日における有効性の評価を省略しております）。

b.　金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

⑤　消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

３　計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

(1) 表示方法の変更

(貸借対照表)

前事業年度において、流動負債の「短期借入金」に含めておりました「１年内返済予定の長期借入金」(前事業年度600百万円)は、重要性が増したため、当事業年度においては区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「為替差益」(前事業年度283百万円)は、開示の明瞭性を高めるため、当事業年度においては区分掲記しております。

(2) 追加情報

会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

4　貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	16,282百万円
(2) 保証債務	
関係会社等の銀行借入などに対する保証	19,413百万円
従業員の住宅資金借入に対する保証	13百万円
(3) 輸出手形割引高	109百万円
(4) 関係会社に対する金銭債権債務（区分掲記したものを除く）	
短期債権	41,604百万円
短期債務	27,215百万円

(5) 有形固定資産（工具、器具及び備品）における国庫補助金の受入による圧縮記帳額は21百万円であり、貸借対照表は、この圧縮記帳額を控除しております。

5　損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	135,927百万円
仕入高	47,019百万円
販売費及び一般管理費	4,561百万円
営業取引以外の取引高	6,642百万円

6　株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数　　9,893,787株

7　リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

8　税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、退職給付引当金の否認額および賞与引当金の否認額等であり、評価性引当額を控除しております。繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

9　関連当事者との取引に関する注記

(1) 関連当事者との取引

属性	会社等の名称	主要な事業内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	㈱林原	食品原料、医薬品原料、化粧品原料、健康食品原料、機能性色素の開発・製造・販売	直接100.0 間接 ―	兼任 5名	商品の販売、製品の仕入、建物の賃貸、資金の貸付	製品の仕入	373	買掛金	52
						資金の貸付	55,000	長期貸付金	55,000
						出資の引受	15,000	―	―
子会社	ナガセケムテックス㈱	エポキシ樹脂、酵素製剤、化学工業製品の製造	直接100.0 間接 ―	兼任 5名 転籍 1名	商品の販売、製品の仕入、建物の賃貸、資金の貸付	商品の販売	9,048	売掛金	2,698
						製品の仕入	24,339	買掛金	5,702
						資金の貸付	―	長期貸付金	1,857
						資金の預り	―	預り金	556
						受取配当金	1,148	―	―
子会社	東拓工業㈱	合成樹脂製品等の製造販売	直接77.1 間接 ―	兼任 4名 転籍 2名	商品の販売、製品の仕入	資金の預り	―	預り金	8,694
子会社	長瀬（香港）有限公司	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集	直接100.0 間接 ―	兼任 3名 出向 1名 転籍 1名	商品の仕入販売、債務の保証	商品の販売	14,738	売掛金	2,861
						製品の仕入	130	買掛金	14
						債務の保証	1,529	―	―
						受取配当金	908	―	―
子会社	ナガセプラスチックス株式会社	合成樹脂製品等の販売	直接100.0 間接 ―	兼任 2名 転籍 3名	商品の仕入販売、建物の賃貸、資金の貸付	商品の販売	17,008	売掛金	5,694
						製品の仕入	670	買掛金	109
						資金の貸付	―	短期貸付金	1,790
						資金の預り	―	預り金	128
子会社	上海長瀬貿易有限公司	輸出入、仲介貿易、市場開発、情報収集	直接100.0 間接 ―	兼任 3名 出向 1名	商品の仕入販売、債務の保証	商品の販売	9,421	売掛金	1,956
						製品の仕入	4,473	買掛金	349
						債務の保証	2,250	―	―
子会社	ナガセケミカル㈱	塗料原料、染料、化学工業薬品、製紙用化学品、合成樹脂等の販売	直接100.0 間接 ―	兼任 3名 転籍 3名	商品の仕入販売、建物の賃貸	商品の販売	8,688	売掛金	4,566
						商品の仕入	588	買掛金	286
						資金の預り	―	預り金	725

（注）１．商品の仕入、販売および製品の仕入についての取引条件ないし取引条件の決定方針等については、一般取引と同様に決定しております。
２．資金の預り・資金の貸付は、当社グループ・キャッシュマネジメントシステムによるもので、市場金利を勘案した合理的な利率によっております。なお、参加会社間で資金の貸借を日次でおこなっているため、取引金額は記載しておりません。
３．債務保証は、外部金融機関からの事業資金の借入に係る保証であり、「取引金額」は平成24年3月末残高であります。
４．取引金額には、消費税を含めておりません。

(2) 重要な関連会社に関する情報
該当事項はありません。

10　１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,137円90銭
(2) １株当たり当期純利益	59円36銭

11　重要な後発事象に関する注記
該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月21日

長瀬産業株式会社
　取 締 役 会　御 中

新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　荒　井　憲一郎 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　林　　　由　佳 ㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、長瀬産業株式会社の平成２３年４月１日から平成２４年３月３１日までの第９７期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成23年4月１日から平成24年3月31日までの第97期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組み）については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備はない旨の報告を取締役等及び新日本有限責任監査法人から受けております。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年５月22日

長瀬産業株式会社　監査役会

常勤監査役（社外）　山　下　秀　男 ㊞

常勤監査役　日　髙　政　雄 ㊞

常勤監査役　長　田　孝　英 ㊞

監　査　役（社外）　髙　野　利　雄 ㊞

以　上

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、収益力の向上と企業体質の一層の充実強化を図り、連結業績連動を基礎とした、株主の皆様への安定配当を継続して行うことを基本方針としており、連結配当性向および連結純資産配当率を勘案して、１株当たり配当額の向上を目指します。また、内部留保した資金の使途につきましては、今後の事業活動ならびに経営基盤の強化に有効活用していく考えであります。当事業年度の期末配当金につきましては、以下のとおりとさせていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株当たり12円（総額1,542,173,976円）とさせていただきたいと存じます。

なお、これにより中間配当を含めた年間配当金は、１株当たり24円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成24年６月29日

第２号議案　取締役10名選任の件

取締役全員（９名）長瀬　洋、鶴岡　誠、図子恭一、長瀬玲二、馬場信吾、永島一夫、松木健一、山口俊郎、仲村　巖は本総会終結の時をもって任期満了となり、このうち図子恭一、馬場信吾はこれを機に退任いたします。また、平成23年12月８日に新美春之氏が逝去により退任されましたので、７名の改選と新たに３名、計10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社株式の数
1	長瀬（ながせ）　洋（ひろし） （昭和24年７月18日生）	昭和52年４月　当社入社 昭和63年４月　同合成樹脂第二部長 平成元年６月　同取締役 平成７年６月　同常務取締役 平成９年６月　同代表取締役兼専務取締役 平成11年６月　同代表取締役社長 平成13年６月　同代表取締役社長兼執行役員現在に至る 重要な兼職の状況 公益財団法人長瀬科学技術振興財団　理事長	4,137,262株
2	鶴岡（つるおか）　誠（まこと） （昭和23年12月５日生）	昭和46年４月　当社入社 平成13年６月　同執行役員、財務部本部長 平成15年６月　同取締役兼執行役員 平成18年４月　同代表取締役兼常務執行役員 平成21年４月　同代表取締役兼専務執行役員 平成24年４月　同代表取締役兼専務執行役員、財務部・経理部担当、情報システム部本部長、経営企画室長現在に至る	33,259株

候補者 番　号	氏　　　　名 (生　年　月　日)	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社 株　式　の　数
3	なが　せ　れい　じ 長　瀬　玲　二 (昭和30年６月24日生)	昭和53年４月　通商産業省（現 経済産業省）入省 平成６年６月　同退職 平成６年７月　当社入社 平成７年６月　同取締役、化成品総括室長・合樹・工業材料総括室長・管理室室長・機器システム室長 平成11年６月　同常務取締役 平成13年６月　同常務取締役兼執行役員 平成15年４月　同常務取締役兼常務執行役員 平成15年６月　同取締役兼常務執行役員 平成21年４月　同取締役兼専務執行役員 平成22年６月　同代表取締役兼専務執行役員 平成24年４月　同代表取締役兼専務執行役員、株式会社林原担当現在に至る	35,474株
4	なが　しま　かず　お 永　島　一　夫 (昭和24年３月30日生)	昭和48年４月　当社入社 平成13年６月　同執行役員、電子第二事業部本部長、電子総括室長 平成16年６月　同取締役兼執行役員 平成21年４月　同取締役兼常務執行役員 平成24年４月　同取締役兼常務執行役員、電子セグメント・自動車･エネルギーセグメント・アメリカ地区・ヨーロッパ地区・韓国担当現在に至る 重要な兼職の状況 　報映産業株式会社　代表取締役	12,489株
5	まつ　き　けん　いち 松　木　健　一 (昭和26年１月23日生)	昭和49年４月　当社入社 平成18年４月　同執行役員、人事総務部・大阪管理部本部長 平成21年６月　同取締役兼執行役員 平成24年４月　同取締役常務兼執行役員、監査室担当、人事総務部・法務審査部・ロジスティクスマネジメント部本部長、知財･技術室長現在に至る 重要な兼職の状況 　長興株式会社　代表取締役	7,618株
6	やま　ぐち　とし　ろう 山　口　俊　郎 (昭和26年１月20日生)	昭和49年４月　当社入社 平成16年４月　同執行役員、機能化学品事業部長 平成22年６月　同取締役兼執行役員 平成24年４月　同取締役兼常務執行役員、機能素材セグメント・営業業務推進部担当現在に至る	15,882株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社株式の数
7	仲村（なかむら）巖（いわお） (昭和17年７月28日生)	昭和41年４月　日産自動車㈱入社 平成７年６月　同社取締役 平成11年５月　同社取締役兼上席常務 平成12年４月　同社常務取締役 平成14年４月　日産ディーゼル工業㈱（現 ＵＤトラックス㈱）顧問 平成14年６月　同社代表取締役社長 平成19年６月　同社相談役 平成21年６月　同社退任 平成21年６月　当社取締役現在に至る	5,058株
8	※ 花本（はなもと）博志（ひろし） (昭和26年６月17日生)	昭和50年４月　当社入社 平成８年７月　Nagase California Corp.(現Nagase America Corp.)COO 平成13年６月　当社機能化学品事業部 機能色材部統括 平成16年４月　同色材事業部長 平成18年４月　同執行役員、色材事業部長 平成24年４月　同執行役員、加工材料セグメント・ナガセアプリケーションワークショップ担当、色材事業部長現在に至る 重要な兼職の状況 東拓工業株式会社　代表取締役	8,959株
9	※ 森下（もりした）治（おさむ） (昭和32年１月２日生)	昭和54年４月　当社入社 平成16年４月　同機能化学品事業部 コーティング材料部統括 平成19年４月　上海長瀬貿易有限公司COO 平成21年４月　当社執行役員、上海長瀬貿易有限公司COO 平成22年４月　同執行役員、中国地区担当 平成24年４月　同執行役員、生活関連セグメント・研究開発センター・大阪地区担当現在に至る	5,748株

候補者 番　号	氏　　　名 （生　年　月　日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社取締役であるときの地位および担当	所有する当社 株　式　の　数
10	※ 西口泰夫（にしぐちやすお） （昭和18年10月９日生）	昭和50年３月　京都セラミツク㈱（現 京セラ㈱）入社 昭和62年２月　同社取締役 平成４年６月　同社代表取締役専務 平成９年６月　同社代表取締役副社長 平成11年６月　同社代表取締役社長 平成15年６月　同社代表取締役兼執行役員社長 平成17年６月　同社取締役会長兼最高経営責任者 平成18年４月　同社取締役相談役 平成18年４月　独立行政法人科学技術振興機構 特任フェロー現在に至る 平成19年６月　同志社大学 客員フェロー・ＩＴＥＣシニアフェロー現在に至る 平成19年６月　京セラ㈱相談役 平成21年６月　同社退任 平成21年10月　同志社大学大学院客員教授現在に至る 重要な兼職の状況 株式会社ＨＡＮＤＹ　代表取締役 株式会社ＳＯＬＥ　代表取締役	0株

（注）１．※印は新任候補者であります。
２．仲村巖氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
３．西口泰夫氏は、社外取締役候補者であり、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。
４．当社との特別の利害関係について
(1) 候補者長瀬洋は、公益財団法人長瀬科学技術振興財団の理事長を兼務し、当社は同法人に対し寄付を行っています。
(2) 候補者永島一夫は、報映産業株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社と商品の仕入、販売等の取引関係があります。
(3) 候補者松木健一は、長興株式会社の代表取締役を兼務しております。同社は保険代理業を行っており、当社と取引関係があります。
(4) 候補者花本博志は、東拓工業株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社と商品の仕入、販売等の取引関係があります。
(5) その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
５．社外取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
① 仲村巖氏は、日産自動車株式会社および日産ディーゼル工業株式会社（現 ＵＤトラックス株式会社）の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、産業界に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 西口泰夫氏は、京セラ株式会社の経営に長年に亘り携わり、企業経営についての高い見識と豊富な経験を有しております。これらを活かし、技術経営に精通した観点から、当社の経営全般に対して提言をいただくことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できるため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
(2) 特別の利害関係および独立性に関する考え方
① 仲村巖氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、元 日産ディーゼル工業株式会社（現 ＵＤトラックス株式会社）相談役であり、当社は同社と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。
② 西口泰夫氏は、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、元 京セラ株式会社相談役であり、当社は同社と営業取引関係がありますが、その取引金額は平成24年３月期において売上高156百万円、仕入高12百万円であり、当社の売上規模、仕入規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要

性はないと判断し、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外取締役と認識しております。なお、同氏は株式会社ＨＡＮＤＹおよび株式会社ＳＯＬＥの代表取締役、富士通セミコンダクター株式会社およびコバレントマテリアル株式会社の社外取締役でありますが、当社はこれらの会社との間に取引関係はありません。

(3) 当社の社外取締役に就任してからの年数について
仲村巖氏は、本総会終結の時をもって３年となります。

(4) 社外取締役との責任限定契約について
当社は定款の規定に基づき、社外取締役である仲村巖氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、同氏との間において、同内容の契約を継続する予定であります。また、新任の社外取締役候補者である西口泰夫氏が選任された場合は、同様の契約を締結する予定であります。なお、それらの契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外取締役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外取締役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外取締役は当社に対し、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

６．各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義および長瀬産業自社株投資会名義の株式数を含めて記載しております。

第３号議案　監査役２名選任の件

監査役のうち、山下秀男、髙野利雄の両氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役２名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社監査役であるときの地位	所有する当社株式の数
1	やま した ひで お 山　下　秀　男 (昭和24年11月23日生)	昭和47年４月　㈱住友銀行（現 ㈱三井住友銀行）入行 平成５年10月　同行原宿支店支店長 平成12年10月　同行本店支配人、神田法人営業部長 平成14年６月　コーナン建設㈱へ出向　同社取締役 平成16年３月　同社退任 平成16年６月　㈱三井住友銀行退職 平成16年６月　当社監査役現在に至る	1,366株
2	たか の とし お 髙　野　利　雄 (昭和18年４月18日生)	昭和43年４月　札幌地検検事 昭和62年３月　東京地検特別捜査部副部長 平成７年７月　甲府地検検事正 平成12年11月　東京地検検事正 平成13年11月　仙台高検検事長 平成16年１月　名古屋高検検事長 平成17年４月　財団法人 国際研修協力機構 理事長、ブレークモア法律事務所弁護士 平成18年２月　髙野法律事務所現在に至る 平成20年６月　当社監査役現在に至る 重要な兼職の状況 　グローブライド株式会社社外監査役 　株式会社カカクコム社外監査役	1,650株

（注）１．山下秀男氏および髙野利雄氏は、社外監査役候補者であります。
２．山下秀男氏および髙野利雄氏は金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。
３．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
４．社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
(1) 社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について
① 山下秀男氏は、金融機関における長年の海外経験を活かした幅広い見識を有しており、かつ過去８年間当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
② 髙野利雄氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、法曹界での長年の経験と知見を有しており、かつ過去４年間当社監査役としての職責を十分に果たしていることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
(2) 特別の利害関係および独立性に関する考え方
① 山下秀男氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、当社取引銀行である株式会社三井住友銀行に８年前まで勤務しており、当社は同行から平成24年３月末時点において28,146百万円の借入を行っておりますが、当社は自己資本比率も高く健全な財務

体質を有しており、金融機関への借入依存度が低いこと、また同氏は８年前に退行していることから、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。同氏は、平成16年６月に当社監査役に就任以降、当社取締役会から独立した公正普遍な立場で職責を果たしていると判断しており、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外監査役と認識しております。

② 髙野利雄氏は、当社の株式を保有していることを除き、当社との間には人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。同氏は、グローブライド株式会社の社外監査役であり、当社と同社との間には営業取引関係がありますが、その取引金額は平成24年３月期において売上高７万円であり、当社の売上規模に鑑みると、特別の利害関係を生じさせる重要性はありません。当社は同氏ならびに同氏の所属する髙野法律事務所と取引関係はなく、同氏は、一般株主と利益相反の生じるおそれがない社外監査役と認識しております。なお、同氏は森ビル・インベストメント株式会社の社外取締役であり、株式会社カカクコムおよび株式会社リヴァンプの社外監査役でありますが、当社とこれらの会社との間に取引関係はありません。

(3) 当社の社外監査役に就任してからの年数について

① 山下秀男氏は、本定時株主総会終結の時をもって８年となります。

② 髙野利雄氏は、本定時株主総会終結の時をもって４年となります。

(4) 社外監査役との責任限定契約について

当社は定款の規定に基づき、社外監査役である山下秀男氏および髙野利雄氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結しており、本議案の承認を得た場合、両氏との間において、同内容の契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

５．各候補者が所有している当社株式の数には、長瀬産業役員持株会名義の株式数を含めて記載しております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠の監査役１名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生 年 月 日）	略歴および重要な兼職の状況ならびに 当社監査役であるときの地位	所有する当社 株 式 の 数
宮(みや) 地(じ) 秀(ひで) 門(かど) （昭和27年２月11日生）	昭和50年４月　国税庁所得税課事務官 昭和57年７月　金沢国税局三国税務署長 昭和62年７月　岩手県警察本部警務部長 平成３年７月　在ニューヨーク総領事館領事 平成８年７月　国税庁国際企画官 平成11年７月　東京国税局調査第２部長 平成14年７月　国税庁税務大学校研究部長 平成15年８月　大東文化大学環境創造学部教授現在に至る	0株

（注）１．宮地秀門氏は、補欠の社外監査役候補者であり、就任された場合は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定です。

２．補欠の社外監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

３．補欠の社外監査役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。

(1) 補欠の社外監査役候補者の選任理由および社外監査役としての職務を適切に遂行することができると判断する理由について

宮地秀門氏は、直接経営に関与された経験はありませんが、公務において様々な要職を歴任されるとともに、税務および企業会計に関する高い専門性と、大学教授としての学識・見地から、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 補欠の社外監査役候補者との責任限定契約について

補欠の社外監査役候補者である宮地秀門氏が、社外監査役に就任した場合には、当社は定款の規定に基づき、同氏との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結する予定であり、その契約内容の概要は次のとおりであります。

・社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害が生じた場合において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、社外監査役は当社に対し、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う。

以　上

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋室町二丁目４番３号

YUITO(日本橋室町野村ビル)

「野村コンファレンスプラザ日本橋」６階大ホール

※会場が昨年と異なっておりますので、お間違えないよう
　お願い申しあげます。

最寄りの駅

・東京メトロ銀座線・半蔵門線「三越前」駅（Ａ９出口直結）徒歩１分